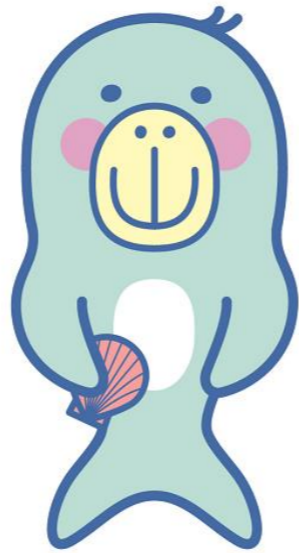


もぐし海のこども えんだより 令和5年6月号



コロナが5類に移行して1か月が経過します。「3～4年ぶり」に行われる行事も増え、私たちの行動範囲も広がります。しかし、禁止による反動は、何かしらの形で表れるのではないかと慎重になる場面もあり、まだまだ時間が必要かなと感じています。例年より早い梅雨入りは、ちょうどいいタイミングだったのかもしれませんが。外出が制限される雨天は、時間の使い方を考える良い機会です。6/10は時の記念日。梅雨明けに心身共に健康な状態で、夏以降の新しい行動につながるよう過ごしたいと思います。園生活も6月の取り組みや計画が重要だと考えて、園内研修や会議を進めています。こども達がストレスなく過ごせるよう心掛けたいと思います。今月は特に衛生管理を徹底し過ごしたいと思います。



遠足の一コマ。お友達のおやつが気になります

6月の行事予定

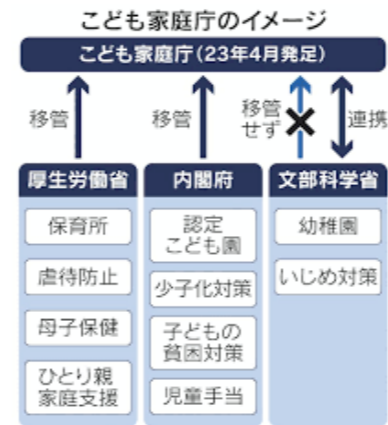
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
歯と口の衛生週間 (～10日)	世界環境デー		避難訓練			時の記念日
11	12	13	14	15	16	17
				歯科検診 (全園児対象)		
18	19	20	21	22	23	24
クリーン作戦 (職員) 父の日			夏至	おたんじょう会		
25	26	27	28	29	30	
					交通指導	

令和5年4月 こども家庭庁創設とこども基本法施行 ～こども・子育て支援加速化プランと「こどもまんなか」の実現にむけて～

人口減少や少子化問題、不適切保育や子どもの事故、医療的ケア児の支援など、様々な課題を解決していくと同時に、すべてのこどもの人権が守られ、よりよい環境で育てられることが出来るよう、一人ひとりが取り組むことが必要です。まずは、こども家庭庁とこども基本法について知り、こどもを取り巻く環境の変化に興味をもっていただきたいと思います。

こどもまんなか こども家庭庁

こども家庭庁の全体イメージ



- こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。
- すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
 - すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
 - 年齢や発達により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
 - すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
 - 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
 - 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

※すべての人で共有したい理念のイメージ

- ①安心・安全の確保が第一に優先される
- ②子どもの意思が聴かれ、主体性が大事にされる
- ③どこにいても教育・保育の質が保障されている
- ④特性や背景は、多様性として尊重されている
- ⑤家庭も保育者等も、地域の人も、自治体や国も、すべての人がこの指針を共有している



※幼保小の架け橋プログラム～子どもに関わる大人が立場を超えて連携～

○幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進

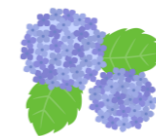
○3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及

○架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫が見える化し、家庭や地域にも普及



7月の行事予定

- 7/1～7 七夕飾りつけ週間
- 7/19～21 お泊り保育(さくら組)
- 7/3～7/14 保育園留学2名
- 7/18～7/28 保育園留学1名



8月の行事予定

- 8/12～15 お盆に伴う希望保育
- 7/31～8/10 保育園留学1名
- 8/14～8/25 保育園留学2名
- 8/28～9/8 保育園留学2名

